

第13回 LCV「諏訪圏情報BOX」

- **放送日** 令和6年2月6日(火)、13日(火)
- **テーマ** 「住宅の耐震改修促進」と「県営住宅2月募集のご案内」について
- **出演者** 諏訪建設事務所建築課 牛越 万尋

- 聞き手とのやりとり(概要)

(Q) 今回のテーマは、住宅の耐震改修促進と県営住宅2月募集のご案内というのですが、まず「住宅の耐震改修の促進」について伺います。この1月、能登半島で大きな地震がありました。倒壊した建物も多数あるようです。

(A) そうですね。今回の地震だけでなく、過去の大規模な地震では、建物の倒壊により多くの犠牲者が出ましたし、震災後の生活の再建には「住まい」が必要になります。

地震がいつ起きるかわからないからこそ、もしもの時に備えて、自分の命や財産を守るために住宅の耐震化を進めていただくことが、大切です。

長野県では、この耐震化を促進するために、市町村と一緒にその費用を助成する事業を行っています。

(Q) 具体的にはどのような事業なのですか。

(A) お住まいの住宅に耐震性があるかないかを診断することを「耐震診断」と言いますが、この専門家による診断を「無料」で行うことができます。

また、耐震診断の結果、耐震性が不足する場合には、補強工事等を行うことで住宅を耐震化することができます。耐震化に係る工事を行う場合、工事費について最大100万円補助します。

(Q) 無料で専門家に診断してもらえるのは魅力ですね。どんな住宅でも対象になるのですか。

(A) 対象となる住宅は、主に昭和56年5月31日以前に着工された木造在来工法の一戸建て住宅です。

(Q) 実際に制度を利用するには、どこに相談すればいいのですか。

(A) お住まいの住宅がある市町村の、耐震担当の窓口で受付をしていますので、お気軽にご相談ください。

(Q) もしもの時に備え、助成制度を利用して住宅の耐震化を進めましょうということですね。ありがとうございます。

それでは次のテーマ「県営住宅の募集」について、お話を伺いたと思います。まず、県営住宅とはどのようなものでしょうか。

(A) 県営住宅とは、所得が少なく住宅にお困りの方を対象に、長野県が低廉な家賃でお貸ししている住宅のことです。

(Q) 県営住宅の間取りや家賃はどのようになっていますか。

(A) 間取りとしましては、世帯向けの3DK、3LDKが多いですが、単身向けのお部屋もご用意しております。

家賃は団地・部屋のタイプで異なり、さらに入居する方の世帯状況や世帯所得で、同じ部屋でも金額が変わってきます。

参考までに申し上げますと、岡谷市にある県営住宅加茂団地で、ユニットバス付のお部屋、3Kタイプの場合、一番安い家賃額は13,600円です。

(Q) その県営住宅で、2月に入居者の募集があるんですね。

(A) はい。県営住宅の2月統一募集が、2月6日から始まりました。申込受付期間は、土曜日・日曜日を除き、2月6日（火）から2月20日（火）です。

(Q) 申し込みをしたい場合は、どうすればよいですか。

(A) 申し込みの受付は、長野県住宅供給公社諏訪管理センターで行っています。場所は、長野県諏訪合同庁舎5階です。受付に関する詳細や募集している住宅は、長野県住宅供給公社のホームページなどで公表しておりますので、入居を希望される方はご確認ください。

なお、県営住宅の入居については、所得要件や持ち家がないなどの住宅困窮要件を満たす必要があります。入居を希望される方は、長野県住宅供給公社諏訪管理センター（電話番号 0266-54-2010、0266-54-2010（繰り返し））までお問い合わせください。